

令和3年1月18日

保護者各位

福岡県立折尾高等学校長

緊急事態宣言に伴う感染症対策の徹底について

日頃から、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

1月13日（水）政府より緊急事態宣言の対象区域に追加されたことを踏まえ、教育活動における感染症対策の徹底についてお知らせいたします。新型コロナウイルス感染症防止のため、感染症対策の更なる徹底が図れるよう引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 毎日の登校前等の健康観察

登校前に生徒本人及び保護者が健康状況を確認し、発熱等の風邪症状がある場合は登校を控えることが大切です。また、担任が生徒の健康状況を把握するためにも、引き続き Office365 による健康状況調査の8時までの入力とおりに手帳への記入をお願いします。

2 授業等について

- ・教室の換気は常時、2方向の窓を同時に開け、休み時間には大きく開放して行います。換気に伴う室温低下による健康被害が生じないよう、防寒目的の上着（学校指定コート）の使用を許可します。
- ・教材等、生徒同士の貸し借りはしないでください。
- ・実験・実習等は、生徒同士が近距離にならない場合（一人一台の器具を使用し距離を空ける等）のみ感染対策を行った上で行います。

3 昼食について

- ・校内放送にて注意喚起を行います。食事の前後の手洗いを徹底し、対面での食事、会話は控えてください。
- ・食事後の歓談時は必ずマスクを着用してください。

4 部活動について

- ・生徒本人と保護者同意の上で活動します。部活動に参加する生徒は同意書を提出してください。
- ・平日の活動を2時間程度とし19時完全下校とします。部活動終了後は速やかに帰宅してください。
- ・公式戦を除いて、他校との練習試合、宿泊を伴う活動および県外での活動は中止します。

5 その他

- (1) 部活動以外の生徒も19時完全下校とします。
- (2) 生徒本人、同居家族が濃厚接触者となった場合、もしくはPCR検査を受ける場合は速やかに学校に連絡してください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別をなくし、人権に配慮して行動してください。
- (4) 生活や健康の維持に必要な場合を除いた、不要不急の外出・移動を自粛してください。特に20時以降の外出を自粛してください。

※ 下線部は今回の緊急事態宣言を受けて追加された部分です。